

河南町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (平成25年3月31日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件费率 B/A	(参考) 23年度の人件费率
	人	千円	千円	千円	%	%
24年度	16,260	5,095,663	81,848	1,368,966	26.9	27.8

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

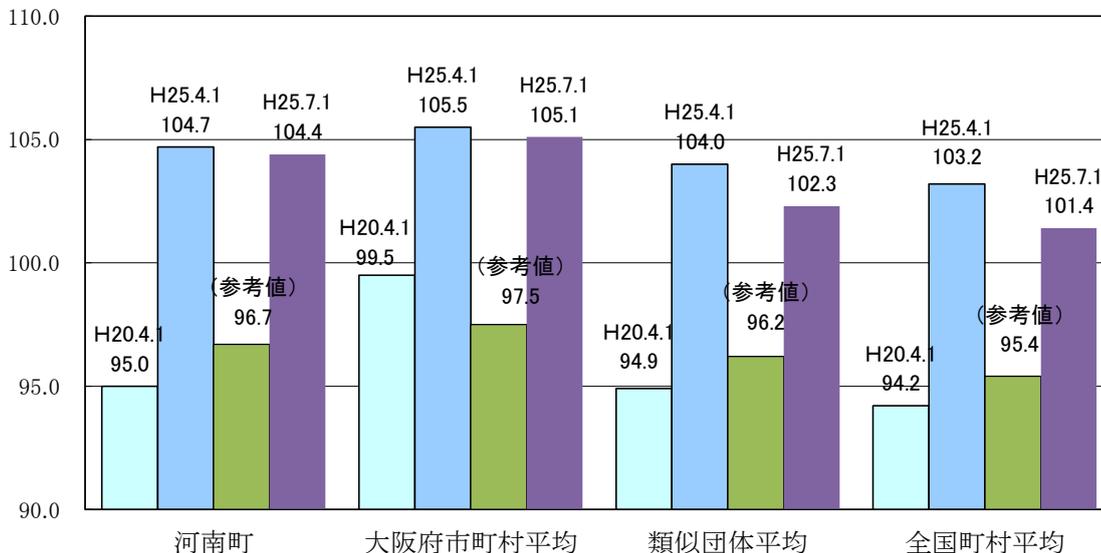
区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給 与費B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤働手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
24年度	143	541,154	115,537	200,512	857,203	5,994	5,612

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は24年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短期間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) 特記事項（給与減額の状況）

国の要請等を踏まえた減額措置の取組	減額実施期間又は減額を実施していない場合はその理由
なし	本町のラスパイレス指数は過去から国より低くなっているため。
抑制済又は減額措置の内容	
(給料) 【H25.4.1ラスパイレス指数・参考値、減額時点のラスパイレス指数についても併せて記載】	
(手当)	
(その他)	

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模産業構造が類似
 3 「参考値」は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（25年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
河南町	43.8 歳	320,894 円	394,839 円	365,306 円
府	43.4 歳	335,404 円	419,973 円	375,236 円
国	43.1 歳	307,220 (332,446) 円	376,257 (405,463) 円	— 円
類似団体	42.5 歳	316,601 円	361,874 円	342,511 円

②技能労務職

区分	公 務 員					民 間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
河南町	55.3 歳	4 人	322,600 円	363,400 円	344,900 円	—	—	—	—
うち用務員	54.6 歳	3 人	315,500 円	340,300 円	340,300 円	用務員	53.7 歳	202,700 円	1.68
うち自動車運転手	* 歳	1 人	* 円	* 円	* 円	自動車運転手	55.8 歳	252,100 円	*
府	50.6 歳	304 人	333,270 円	388,918 円	365,556 円	—	—	—	—
国	49.9 歳	人	272,119 円 (286,850)	—	309,534 円 (325,400)	—	—	—	—
類似団体	48.8 歳	12 人	288,301 円	310,962 円	299,756 円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
河南町	—	—	—
うち用務員	* 2,809,400円	* 2,809,400円	*
うち自動車運転手	* 3,332,500円	* 3,332,500円	*

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成21年から23年の3カ年平均)

※ 技能労務職の職務と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

※ 個人情報保護の観点から対象職員が1人の場合は、「*」で表示している。

※ 「平均給料月額」とは、25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

※ 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

※ 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国比較ベース)」の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

(2) 職員の初任給の状況（25年4月1日現在）

区分	河南町	府	国	
一般行政職	大学卒	178,800 円	178,800 円	163,987 円 (172,200)
	高校卒	149,800 円	144,500 円	133,418 円 (140,100)
技能労務職	高校卒	149,800 円	149,000 円	— 円

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（25年4月1日現在）

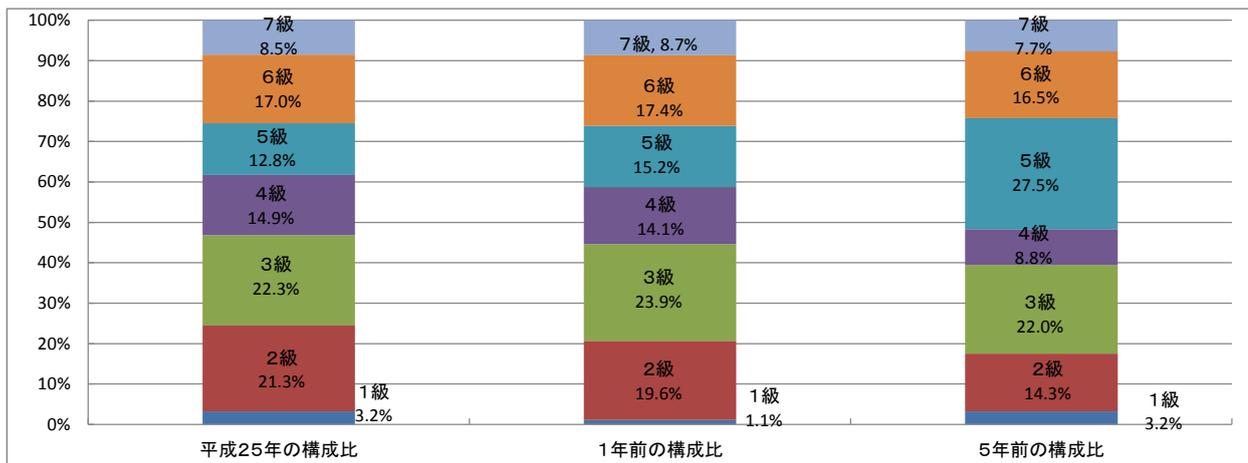
区分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年	
一般行政職	大学卒	246,700 円	291,900 円	298,300 円	305,000 円
	高校卒	220,300 円	278,500 円	293,000 円	299,700 円
技能労務職	高校卒	220,300 円	278,500 円	293,000 円	299,700 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（25年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事、主事補又はこれに相当する職務	3 人	3.2 %	135,600 円	243,700 円
2 級	主事又はこれに相当する職務	20 人	21.3 %	185,800 円	307,800 円
3 級	主任、主査又はこれに相当する職務	21 人	22.3 %	222,900 円	354,700 円
4 級	係長又はこれに相当する職務	14 人	14.9 %	261,900 円	388,300 円
5 級	課長補佐又はこれに相当する職務	12 人	12.8 %	289,200 円	400,600 円
6 級	課長、副理事又はこれに相当する職務	16 人	17.0 %	320,600 円	422,600 円
7 級	部長、理事、教育次長、消防長、会計管理者	8 人	8.5 %	366,200 円	456,200 円

- (注) 1 河南町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

全職員に対し実施。勤務成績は平成24年度より給料の昇給に反映させている。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

河 南 町		府		国	
1人当たり平均支給額(24年度一般行政職) 1,173 千円		1人当たり平均支給額(24年度一般行政職) 1,592 千円		-	
(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分		(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分		(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 3 ~ 15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5 ~ 20% 管理職加算 10 ~ 25%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5 ~ 20% 管理職加算 10 ~ 25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

勤務実績は平成24年度より勤勉手当に反映させている。

(2) 退職手当(25年4月1日現在)

河 南 町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分	勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分
勤続25年	32.83 月分	38.955 月分	勤続25年	32.83 月分	38.955 月分
勤続35年	46.55 月分	55.86 月分	勤続35年	46.55 月分	55.86 月分
最高限度額	55.86 月分	55.86 月分	最高限度額	55.86 月分	55.86 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		
1人当たり平均支給額 26,600 千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(25年4月1日現在)

支給実績(24年度普通会計決算)		17,876 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)		120 千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
全地域	3 %	149 人	3 %

(4) 特殊勤務手当(25年4月1日現在)

支給実績(24年度普通会計決算)		5 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)		2,500 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(24年度)		0.0 %		
手当の種類(手当数)		2種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(H24年度決算)	左記職員に対する支給単価
伝染病防疫作業手当	環境衛生担当職員	防疫作業	0 千円	日額1,000円
死獣収集搬送作業手当	環境衛生担当職員	死獣の収集搬送作業	5 千円	1件当たり 500円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(24年度普通会計決算)	28,834 千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (選挙の投開票事務に係る時間外を除く)	374 千円
支給実績(23年度普通会計決算)	25,231 千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (選挙の投開票事務に係る時間外を除く)	332 千円

(6) その他の手当 (25年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (24年度普通会計決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (24年度普通会計決算)
扶養手当	・配偶者 13,000円 ・配偶者以外の扶養家族 1人6,500円 16歳から22歳までの子 1人5,000円加算	同じ	-	19,810 千円	253,974 円
住居手当	・借家 基礎控除額 12,000円 全額支給限度額 11,000円 1/2加算限度額 16,000円 最高支給限度額 27,000円	同じ	-	5,771 千円	274,809 円
通勤手当	交通機関等利用者 運賃が55,000円以下については運賃相当額 (6ヶ月定期相当額支給) 自動車等交通用具使用者 距離に応じて2,000円～20,900円	同じ	-	9,798 千円	73,119 円
管理職手当	定額支給 ・部長 60,000円/月 ・副理事、課長 48,000円/月 ・課長補佐 30,000円/月	異なる	定率支給	24,576 千円	501,551 円

5 特別職の報酬等の状況 (25年4月1日現在)

区分		給料月額等		
給料	町 長 副 町 長	756,000 679,000	円	(参考)類似団体における最高/最低額
				854,000 円 / 215,000 円
報酬	議 長	370,000	円	420,000 円 / 226,500 円
	副 議 長	342,000	円	360,000 円 / 180,000 円
	議 員	323,000	円	345,000 円 / 157,000 円
期末手当	町 長	(24年度支給割合)		
	副 町 長	3.9	月分	
	議 長	(24年度支給割合)		
	副 議 長	3.9	月分	
退職手当	町 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 町 長	給料月額×在職月数×45/100	16,329,600	任期ごと
		給料月額×在職月数×25/100	8,148,000	任期ごと

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

(注) 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

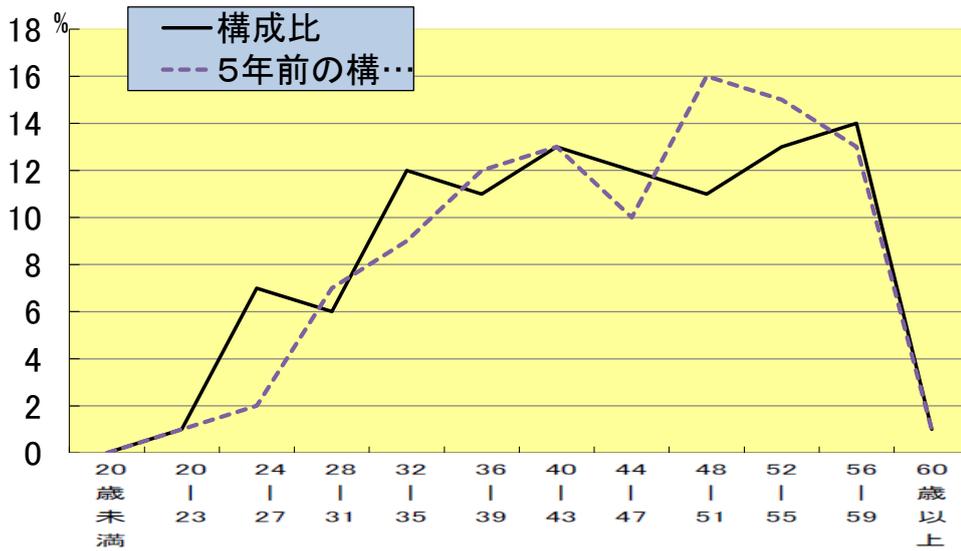
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職員数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成25年	平成24年		
一般 行政 部門	議会	2	2	0	業務量増による 業務量減による
	総務	34	32	2	
	税務	9	9	0	
	民生	23	25	△ 2	
	衛生	10	10	0	
	農林	6	6	0	
	商工	1	1	0	
	土木	8	8	0	
	計	93	93	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 57.2 人 類似団体の人口1万人当たりの職員数 69.26 人
特別 行政 部門	教育	29	27	2	<参考> 人口1万人当たり職員数 89.18 人
	消防	23	23	0	
	計	52	50	2	
一般行政・特別行政計		145	143	2	類似団体の人口1万人当たりの職員数 88.39 人
公 営 企 業 計 等 部 門	水道	6	6	0	
	下水	4	4	0	
	その他	10	10	0	
	計	20	20	0	
合 計		165 [190]	163 [190]	2 [0]	

(注) 1 職員数は一般職（教育長を含む）に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（25年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳以上	計
職員数	0人	2人	12人	10人	19人	18人	21人	19人	18人	22人	23人	1人	165人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

区分 部門	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	過去6年間の増減数(率)
一般行政	97	95	94	94	95	93	93	△4(△4.1%)
教育	26	26	26	26	28	27	29	
消防	22	23	23	24	23	23	23	1(4.5%)
普通会計	145	144	143	144	146	143	145	
公営企業等会計	22	21	22	21	19	20	20	△2(△9.0%)
総合計	167	165	165	165	165	163	165	△2(△1.1%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 23年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
24年度	328,258	-2,182	36,666	11.2	10.9

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
24年度	6.0	23,123	4,951	8,592	36,666	6,111

(参考) 市町村(水道事業)平均 一人当たり給与費
千円 6,258

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、25年3月31日現在の人数である。
3 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 千円を含まない。

イ 特記事項

--

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(25年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
河南町(水道事業職員)	43.7 歳	354,800 円	510,400 円
団体平均	45.2 歳	353,532 円	520,694 円

- (注) 「基本給」は給料、扶養手当及び地域手当の合算額である。
平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

河南町(水道事業職員)		河南町(一般職)	
1人当たり平均支給額(24年度)	1,432 千円	1人当たり平均支給額(24年度一般行政職)	1,173 千円
(24年度支給割合)		(24年度支給割合)	
期末手当	2.60 月分	期末手当	2.60 月分
勤勉手当	1.35 月分	勤勉手当	1.35 月分
	(1.45) 月分		(1.45) 月分
	(0.65) 月分		(0.65) 月分
(加算措置の状況)	職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 3 ~ 15%	(加算措置の状況)	職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 3 ~ 15%

- (注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(25年4月1日現在)

河南町(水道事業職員)				河南町(一般職)			
(支給率)	自己都合	勸奨・定年		(支給率)	自己都合	勸奨・定年	
勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分		勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分	
勤続25年	32.83 月分	38.955 月分		勤続25年	32.83 月分	38.955 月分	
勤続35年	46.55 月分	55.86 月分		勤続35年	46.55 月分	55.86 月分	
最高限度額	55.86 月分	55.86 月分		最高限度額	55.86 月分	55.86 月分	
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)			その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		
1人当たり平均支給額	支給者 無			1人当たり平均支給額	26,600 千円		

- (注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当(25年4月1日現在)

支給実績(24年度会計決算)		764 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)		127 千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
全地域	3 %	6 人	3 %

エ 特殊勤務手当(25年4月1日現在)

該当なし

オ 時間外勤務手当

支給実績(24年度決算)	1,164 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	291 千円
支給実績(23年度決算)	1,189 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	297 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当 (25年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度との 異なる内容	支給実績 (24年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (24年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> ・配偶者 13,000円 ・配偶者以外の扶養家族 1人6,500円 16歳から22歳までの子 1人5,000円加算 	同じ		1,389 千円	277,800 円
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> ・借家の場合 基礎控除額 12,000円 全額支給限度額 11,000円 1/2加算限度額 16,000円 最高支給限度額 27,000円 	同じ		324 千円	324,000 円
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> 交通機関等利用者 運賃が55,000円以下については運賃相当額 (6ヶ月定期相当額支給) 自動車等交通用具使用者 距離に応じて2,000円～20,900円 	同じ		392 千円	65,300 円
管理職手当	<ul style="list-style-type: none"> 定額支給 ・部長 60,000円/月 ・副理事、課長 48,000円/月 ・課長補佐 30,000円/月 	同じ		936 千円	468,000 円